

## 除染特別地域(直轄除染)における除染仮置場等の状況について

平成30年3月23日

(平成30年2月28日時点)

市町村	仮置場等の箇所数・面積 <sup>注1)</sup>							
	総仮置場数							
	うち 保管中 <sup>注2)</sup>		うち 搬出済み <sup>注2)</sup>		うち 返地済み <sup>注2)</sup>			
箇所数	面積(ha) <sup>注3)</sup>	箇所数	面積(ha) <sup>注3)</sup>	箇所数	面積(ha) <sup>注3)</sup>	箇所数	面積(ha) <sup>注3)</sup>	
田村市	6	2	5	2	-	-	1	0
川内村	2	12	2	12	-	-	-	-
檜葉町	25	82	21	73	2	5	2	5
大熊町	18	60	14	47	3	6	1	7
川俣町	43	106	42	90	1	15	-	-
葛尾村	33	77	25	67	7	8	1	2
飯舘村	102	323	83	275	8	8	11	40
南相馬市	18	183	13	181	-	-	5	2
浪江町	41	94	22	86	3	4	16	4
富岡町	22	174	8	122	2	42	12	10
双葉町	11	24	4	23	1	1	6	1
合計	321	1,136	239	976	27	89	55	71

仮置場等の除去土壌等の保管・搬出状況 <sup>注4)</sup>					(単位:袋数)
総発生数					
	うち 保管物数*)	うち 搬出済み数 <sup>注5)</sup>	うち	うち	
			仮設焼却施設へ	中間貯蔵施設等へ	
38,962	27,113	11,849	0	11,849	
95,444	93,237	2,207	0	2,207	
597,901	404,117	193,784	156,057	37,727	
471,638	399,715	71,923	21,329	50,594	
629,466	598,169	31,297	24,304	6,993	
565,289	355,660	209,629	193,085	16,544	
2,502,040	2,265,876	236,164	207,675	28,489	
1,008,860	690,151	318,709	317,706	1,003	
1,342,219	1,007,472	334,747	300,196	34,551	
1,602,082	1,230,905	371,177	331,729	39,448	
204,092	164,826	39,266	0	39,266	
9,057,993	7,237,241	1,820,752	1,552,081	268,671	

注1) 仮置場等の箇所数・面積 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。

注2) 保管中・搬出済み・返地済み : 「保管中」は除去土壌等が保管されている仮置場を示している。「搬出済み」は除去土壌等が搬出完了し返地のための原状回復作業中などの仮置場を示している。「返地済み」は原状回復作業等が完了し地権者等へ返地した仮置場を示している。地権者等に返地されないまま仮置場全体が除染事業の仮置場以外の用途で利用されるようになった場合には「搬出済み」を含む。

注3) 面積 : 仮置場の他の用途と一体的に使用されている場合は、当該用途に供する面積を含む。「保管中」または「搬出済み」の仮置場の一部を返地した場合には、該当する面積は「返地済み」に含むが、箇所数は「返地済み」には含めず、「保管中」または「搬出済み」に含む。数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限らない。

注4) 除去土壌等の保管・搬出状況 : 除去土壌等の保管・搬出数には、除染特別地域の仮置場に搬入された市町村除染等で発生した除去土壌等も含む。除去土壌等の「総発生数」は、「保管物数」と「搬出済み数」の合計。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m<sup>3</sup>(ただし、保管物の体積減少により1袋が1m<sup>3</sup>より小さくなる場合もある)。なお、今後も、帰還困難区域での除染やフォローアップ除染等により保管物数が増加する場合がある。

注5) 搬出済み数 : 仮置場等から仮設焼却施設及び中間貯蔵施設等に既に搬出された数の合計。なお、仮置場等からの搬出時に、体積が減少した保管物については複数個を集約して搬出することがあるが、本欄の数値は、複数個を集約する前の数を記載しており、中間貯蔵施設等で受け入れる袋数とは必ずしも一致しない。

\*) 除染特別地域以外の市町村除染等の保管物数 : 6,021,363袋(平成29年12月末現在福島県による推計。ただし、除染特別地域の仮置場に搬入された除去土壌等は含めない。)